

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した 社会保障施策に要する経費について(平成29年度予算)

平成26年4月1日から消費税率が3%引き上げられ、8%になったことに伴い、引き上げ分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

平成29年度の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 16,452 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費(総額) 414,375 千円

単位:千円

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源			
社会福祉	障害者福祉事業	90,630	44,250	21,945	0	24,435	1,412
	老人福祉事業	16,094	0	0	2,110	13,984	808
	児童福祉事業	84,740	18,089	10,900	5,182	50,569	2,923
	その他の社会福祉事業	21,700	0	1,050	0	20,650	1,193
	小計	213,164	62,339	33,895	7,292	109,638	6,336
保健衛生	疾病予防対策事業	11,150	0	0	350	10,800	624
	健康増進事業	490	20	0	0	470	27
	母子保健事業	3,100	0	0	0	3,100	179
	その他の保健衛生事業	11,660	0	2,000	20	9,640	557
	小計	26,400	20	2,000	370	24,010	1,388
社会保険	国民健康保険事業	31,830	2,950	9,350	0	19,530	1,129
	介護保険事業	63,554	320	160	5	63,069	3,645
	後期高齢者医療事業	66,050	0	11,000	0	55,050	3,181
	地方公務員等共済組合法に基づく負担金(基礎年金拠出金及び育児休業手当金)	13,377	0	0	0	13,377	773
	小計	174,811	3,270	20,510	5	151,026	8,728
合計	414,375	65,629	56,405	7,667	284,674	16,452	

うち社会保障四経費 256,554 22,159 33,635 5,187 195,573

うち則った範囲分 18,640 0 0 2,470 16,170

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。